



from Hong Kong

香港におけるキャッシュレス決済 —— 政府による消費喚起から本人確認まで



カードをタッチして電子商品券を受け取り

キャッシュレス決済は世界的な潮流ですが、香港もその例外ではありません。香港におけるキャッシュレス決済の先駆けは、25年前に誕生した「オクトパス」というカード型電子マネーまでさかのぼります。現在、日本の交通系ICカードには非接触ICカード技術方式FeliCaが広く用いられていますが、世界で初めてこの技術を採用し、交通機関の支払手段として使用を始めたのが香港のカード型電子マネーです。

世界でも珍しい香港のキャッシュレス決済手段の活用方法としては、政府による消費喚起があります。一般的なコロナ禍において、香港政府は消費喚起策として配布する電子商品券（コロナ対策給付金）の受け取り方法に、カード型やQRコード式のキャッシュレス決済手段を採用しました。こうしたキャッシュレス決済手段を活用することで、期限内に一定額以上の消費があったことを条件に、段階的に電子商品券を給付して消費を促すという仕組みを実現しています。

また、カード型電子マネーは、香港市民の間での高い利用浸透率（注）から、アパートやオフィスの入り口などにおけるセキュリティ管理として、本人確認の手段にも活用されています。当事務所のビルでも深夜早朝におけるエレベーターの利用には、事前に登録しているカードをかざす必要があります。他にも、カード型電子マネーは、店舗における支払いのみならず、モバイル決済と連動して個人間の送金もできます。このように香港では、独自の進化を遂げています。

新たな決済手段の台頭もみられる中、香港におけるキャッシュレス決済を取り巻く風景が今後どのような変貌を遂げていくのか、ますます楽しみです。

（日本銀行香港事務所）

（注）ある調査によると、15歳から64歳までの香港市民の98%がカード型電子マネーを保有しています。

*本コーナーは海外で働く日本銀行職員または日本銀行からの出向者が執筆しています。



サイシン街市（香港各地にある市場）の精肉店でもキャッシュレス